

だい き さいわいくくみんかいぎだい かいせんもんぶかい  
第5期幸区区民会議第8回専門部会

ちいきりよく く ぶかい  
～地域力で暮らしやすいまち部会～

ぎ じ し だい  
議 事 次 第

にちじ ねん がつ にち げつ じはん  
日時 2015年6月29日（月）18時半から  
ばしょ さいわいくやくしよ かいだい かいぎしつ  
場所 幸区役所4階第5会議室

1 かいかい  
開会

2 ぎだい  
議題

- (1) ひありんぐ ちゆうさ ほうこく の ほうこく について
- (2) こんご とりくみ ほうこうせい かくにん について
- (3) こんご すけじゅーる について

3 ほか  
その他

4 へいかい  
閉会

はいふしりょう  
《配布資料》

- 資料1 ひありんぐ ちゆうさ ほうこく ほどがやく だいだんちぢちかい あん  
ヒアリング調査報告「保土ヶ谷区・くぬぎ台団地自治会」(案)
- 資料2 こんご とりくみ ほうこうせい かくにん  
今後の取組の方向性の確認について
- 資料3 ちやうないかい ぢちかい かにゆうそくしん おも とりくみ  
町内会・自治会への加入促進につながる主な取組について
- 資料4 そうだんまどぐち じれいなど  
相談窓口の事例等について
- 資料5 ちいきりよく く ぶかい ちやうさしんぎ すけじゅーる あん  
「地域力で暮らしやすいまち部会」調査審議スケジュール (案)
- 資料6 だい き さいわいくくみんかいぎ すけじゅーる あん  
「第5期幸区区民会議」スケジュール (案)
- その他1 だい き さいわいくくみんかいぎだい かいせんもんぶかい ちいきりよく く ぶかい てきろく あん  
第5期幸区区民会議第7回専門部会(地域力で暮らしやすいまち部会)摘録(案)
- その他2 だい き さいわいくくみんかいぎいん さんよめいぼ  
第5期幸区区民会議委員・参与名簿

だい かいせんもんぶかい ちいきりよく く ぶかい かくとくもくひょう  
《第8回専門部会（地域力で暮らしやすいまち部会）獲得目標》

- こんご とりくみ ほうこうせい かくにん  
・ 今後の取組の方向性の確認

ひ あり ん ぐ ちやうきほうこく  
ヒアリング調査報告

ほ ど が や く だ い だ ん ち じ ち かい あ ん  
(保土ヶ谷区・くぬぎ台団地自治会) (案)

もく じ け  
目的

- (1) 自治会で行っている活性化・見守りに関する取組
- (2) 地域での団体間の連携

1 とうじつ ちやうき  
1 当日の調査について

- 日時 へいせい ねん がつ にち きん  
平成27年6月19日 (金) 14:00~15:20
- 場所 だ い だ ん ち じ ち かい し ゅ う かい じ ょ  
くぬぎ台団地自治会集会所
- 参加者 い と う い い ん お の い い ん ま つ い ふ く ぶ が い ち ゅ う  
伊藤委員、小野委員、松井副部長  
じ む き ゃ く き かく か す ず き し ゅ う くい ん う じ い し ゅ う くい ん  
事務局 企画課 (鈴木職員、氏家職員)  
(株) けい かく ぎ じ ゅ つ け ん ぎ じ ゅ う し ょ あ べ し  
計画技術研究所 阿部氏
- 調査対象 す ず き し だ い だ ん ち じ ち かい かい ち ゅ う と が わ し  
鈴木氏 (くぬぎ台団地自治会会長)、戸川氏 (くぬぎ台団地自治会事務局長)  
ほ ど が や く や く し ょ ち い き し ん こ う か し の ざ き か り ち ゅ う  
保土ヶ谷区役所地域振興課 (篠崎係長)

2 とうじつ じやうす  
2 当日の様子



### 3 ひ ありんぐ けっか

#### ① くぬぎ台団地自治会組織の特徴

- ◆ 発足 昭和47年
- ◆ 総戸数 1,033戸
- ◆ 自治会加入世帯 約700世帯
- ◆ 子どもが少なくなり、くぬぎ台小学校が廃校となった。優良高齢者指定住宅（平成元年に指定）であり、高齢者夫婦が転居してくることが多い。少子高齢化が進んでいる。
- ◆ 70歳以上の高齢者がいる世帯が400世帯ある。ひとり暮らし高齢者ははっきり分かっているだけで100名程度いる。

#### ② 自治会で行っている活性化・見守りに関する取組

##### ◆ 「災害・事故れんらくカード」の作成と活用

- ・ 70歳以上の高齢者を対象に、住所、氏名、血液型、通院先などの情報を記入する「れんらくカード」を作成し、自治会所有の倉庫で厳重に保管している。
- ・ 毎年2月に対象者に対して「防災訪問」を行い、「れんらくカード」の情報更新、又は新規作成を行っている。訪問は街区ごとに班員が行っている。
- ・ 「れんらくカード」の作成について、居住者に対しては、災害時等に何かがあったときのために、居住者の情報を必要としている旨を説明している。これまで一度も作成を断られたことがない。高齢者の安心につながっているのではないかと。
- ・ 行方不明者の安否確認のため、一度だけ「れんらくカード」の情報を活用したことがある。（大事には至らなかった）
- ・ 「れんらくカード」の作成に協力してもらったお礼として、「命の笛」を配布している。
- ・ 「命の笛」を利用するときには何かが起こったときなので、隣人にその旨を伝えておくことも大切である。
- ・ 70歳以上の高齢者は、「敬老のお祝い」で回覧して得られる情報から把握している。

##### ◆ 高齢者サロンの運営について

- ・ 友達づくりを目的として、70歳以上の単身者を対象に3か月に一度、集会所で高齢者サロンを行っている。
- ・ 交流する人が固定化しないよう、運営スタッフが楽しみながら、当日の催しなどを、毎回工夫している。

##### ◆ 共同購入について

- ・ くぬぎ台団地では、畳、ふすまなどの取替えは個人負担となるため、共同購入（自治会が募集、居住者が申し込む方式）により安価になることを自治会の加入メリットとしている。全国公団自治協議会が信用のある購入先と購入単価を決めてくれる。
- ・ 共同購入をメリットと感じて、自治会に加入する人もいる。
- ・ 自治会が直接斡旋することにより、悪徳商法を防ぎ、居住者の安心につながっている。

### ◆防災協定について

- 昭和60年に自主防災組織を設立したが、ある程度のお金が必要ということで、積立を始めた。それと同時にスーパー、薬局、電気店と防災協定を結んだ。
- 年に1回、協定締結先と自治会が購入予定の商品及びその購入額の点検を行う。
- 災害時に購入するため、自治会も無駄なお金を使うことなく貯蓄できる。協定締結先も災害用に備蓄しておく必要がなく、その時点で商品を提供すれば良いというメリットがある。

### ◆団地祭の実施について

- 住民同士の交流や、団地で育った子どもたちにもふるさとをつくってあげることなどを目的に、団地祭を盛大に実施している。祭り当日は、どこからこんなに子どもが来たのかと思うほどに賑わう。

## ③ 地域での連携について

### ◆民生委員

- 民生委員との情報交換は重要である。自治会が整理した「敬老のお祝い」の情報を民生委員と共有し、情報を照合することで、自治会で把握していなかった人の情報が出てきたり、逆に自治会が知っていて、民生委員が知らない情報が出てきたりする。
- 居住者の中には、母子又は父子家庭はいるが、身体障害者は少ない。そういった人たちの情報は居住者から教えてもらったり、民生委員と情報交換したりすることで分かる。

### ◆警察、行政

- 防災に力を入れており、地域の犯罪情報の交換やパトロールの合同実施など、警察と連携して取り組んでいる。
- 保土ヶ谷区役所では、町内会・自治会の加入促進のため、転入者へ案内チラシを配布するほか、母子手帳発行時に案内を配布するなどしている。

## ④ その他

### ◆自治会加入のメリットについて

- よく自治会加入のメリットは何かと聞かれるが、住環境と答えている。外部の来訪者から、緑が多く静かできれいと良く言われる。自治会が普段からごみの問題等を訴えていることが自然と居住者に浸透し、その結果、今の住環境になっている。広報も重要で自治会ニュース等に住環境が良いことを書き、常に目に触れるようにしている。

### ◆加入促進に向けて

- 自治会の規約改正（居住者は全て自治会会員と定めた）を行った。加入はするが会費を払わない会費未納会員が出てきてしまった。（会費は400円/月で、理由があれば減額措置もあるが、その申告者は年間1、2名程度）

◆地域コミュニティの活性化について

・高齢者や子どもなど、多様な世代の交流について、廃校となったくぬぎ台小学校の跡地活用も含め、検討している。

◆自治会の担い手育成について

・これまで、同世代だけで活動してきたので、担い手育成は今後の課題である。

4 まとめ

○対象者が100%作成している「れんらくカード」やその作成のために毎年実施する「防災訪問」、高齢者の交流を生み出す「高齢者サロン」が、70歳以上の高齢者にとって安全・安心につながっている。

○「共同購入」や「防災協定」など、住民のニーズに合わせた取組を自治会独自で積極的に行っている。

○民生委員とは、日頃から情報交換するなど、密な連携が大切である。

○自治会加入のメリットは、目に見えるものだけではない。当たり前のように暮らしている環境こそが、自治会活動の成果でもある。長いスパンで助けたり助けられたりするような関係が大切だと考え、日々活動している。

今後の取組の方向性の確認について

1 方向性（パターン1）

町内会・自治会を中心とした見守り活動を試行的に実施し、効果の検証等を踏まえ、提言につなげていく

(1) 方向性1とした場合の課題及び検討事項等

① 試行実施する町内会・自治会はどこか

② 見守り活動の具体的な内容の検討

ア アンケート等による取組の周知及びニーズの把握

イ 見守りのための訪問

ウ 支援者の募集と支援者による困りごとへの対応等

(2) 方向性1とした場合、想定される提言（いままでの審議内容から）

① 第5期区民会議「地域力で暮らしやすいまち部会」で試行実施した見守り活動を、幸区全体に広げることを目的とした提言につなげる（取組内容をまとめたものの作成等）

2 方向性（パターン2）

試行実施は、『幸区ご近所支え愛モデル事業』推進会議の傍聴等、情報収集していくことに代え、審議テーマ2「地域コミュニティの活性化」にシフトした提言につなげていく

(1) 方向性2とした場合の課題及び検討事項等

① 『幸区ご近所支え愛モデル事業』は既にスタートした取組であり、本部会には推進会議

委員も多いことから、情報共有を密にしていくことは可能

② 「地域コミュニティの活性化」にシフトした場合、どのような方向性で進めていくか

ア いままでのヒアリング調査等で得た事例等を参考に、効果的な取組について整理していく

(2) 方向性2とした場合、想定される提言（いままでの審議内容から）

① 『幸区ご近所支え愛モデル事業』が、効果的な取組であれば、幸区全体に広げていくことを目的とした提言につなげる（区民目線で、取組や効果をまとめたものの作成等）

※ 「地域コミュニティの活性化」に関する提言は、今後の審議を要する

町内会・自治会への加入促進につながる主な取組について

No.	取組概要	住民から見たメリット(住民に周知されていることが前提)	実施に向けた課題等
大山自治会	1 ◆24時間体制の相談窓口 ①自治会専用の携帯電話等で対応(会長だけでなく他の役員との連絡も) ②事務所の相談窓口(専従スタッフ1名):月水金は9時~15時、土は正午まで	・住民の安心につながる ・きめ細やかな対応により、自治会の存在を強く感じ、信頼関係が生まれる	(1)役員等の負担増 (2)対応が難しい問題(ごみや隣人問題等)がある → 一方で地域課題等を詳細に把握できる (3)携帯電話や事務所の負担方法(活用方法による)
	2 ◆住民が自ら作るイベント ①イベントごとに協力員を募集 →協力員で役割分担、創意工夫の楽しいイベントづくり	・イベントによって地域の人が顔見知りになり、交流が生まれるとともに、防災力の向上にもつながり、町内会加入の動機付けになる	(1)協力員等をサポートできる人材、体制
	3 ◆自治会保険への加入 ①全世界が自治会活動傷害保険に加入、保険の対象は自治会活動中のケガ、急病、食中毒、物損等	・いざという時の安心感につながる	(1)保険の仕組み構築(誰が構築するかにもよる) (2)申請書の作成等、事務的な負担
	4 ◆大山ママさんサポートセンター(大山MSC)の設立 ①平均年齢50代、子育てを経験したプロ集団24名でスタート。 保育士や看護師といった資格保有者もいる ②主な活動内容は、子供の一時保育、家庭における子育て支援、虐待の防止、若い母親の悩み相談、子育て支援情報の提供等。高齢者の話し相手や見守り等の要望へも対応。	・資格保有者等もいることから、若い人や高齢者の安心・安全につながる ・子育て環境の充実(保育園等だけではなく、地域による子育て支援の場) ・子育て世代の交流につながる	(1)子育て支援の担い手の確保 (2)個人情報の保護
	5 ◆防災・防犯活動 ①「防災ウォークラリー大会」「純然たる防災訓練」の実施、「防災マニュアル10か条」の配布、「あいあいパトロール隊」の活動	・住民の安心につながる ・住民同士が交流できる場になる	(1)イベントや見守り等の担い手の確保や体制
	6 ◆少人数で楽しめるたまり場づくり=高齢者のサロンの立ち上げ	・高齢者の交流の場になり、見守られているという安心につながる	(1)担い手の確保 (2)会場の確保 (3)運営費用
くぬぎの台団地自治会	1 ◆見守り助け合いネットワークの活動 ①日常見守り、定期見守り、災害時救護の3つの見守りを住民ニーズに合わせて実施 ②日常見守りは基本的には対面している世帯でグループを作り、お互いに見守っている ③定期見守りは、毎月2回、町内会・老人会・子ども会の各会長、民生委員など、5、6人で回り、健康状態、食事が取れているか、手伝いの必要があるかを聞き取るチェックシートを活用し、生活での困りごとなどを把握し、できることは町内会で解決 ④町内会加入者だけでなく、未加入者、他の町内会加入者も見守り対象としている ⑤見守りを拒否する人に対しては、行政で見守ってもらうようにしている	・高齢者にとっては見守られているという安心につながる ・いざという時の安心感につながる	(1)ニーズ把握における作業及び費用負担 (2)担い手の確保(役員等の負担が大きい)
	1 ◆防災に関する活動(れんらくカードの作成、防災訪問) ①70歳以上の高齢者を対象に氏名、血液型、通院先等の情報を記載したれんらくカードを作成、合わせて命の笛を配布 ②れんらくカード作成のために年に1回班員による防災訪問を実施 ③高齢者の情報は民生委員とも情報交換し、情報の充実を図る	・高齢者にとっては見守られているという安心につながる	(1)担い手の確保 (2)個人情報の保護
	2 ◆高齢者サロンの運営について ①友達づくりを目的として、70歳以上の単身者を対象に3ヶ月に1度団地の集会所で実施	・高齢者の交流の場になり、見守られているという安心につながる	(1)担い手の確保 (2)会場の確保 (3)運営費用
	3 ◆共同購入について ①居住者共同での購入により、会員が安価で購入できる仕組み	・生活に関するものの安価での購入 ・自治会の幹事による悪徳商法に対するリスク低減	(1)共同購入にあたっての業者との交渉 (2)会員申込による事務手続き
4 ◆加入促進強化月間(転入者が対象) ①担当者(階段幹事)が団地に転入して間もない人を対象に戸別訪問を実施	・町内会・自治会を知るきっかけになる	(1)担い手の確保	

そうだんまどぐち じれいなど  
相談窓口の事例等について

No.	ば た ー ん パターン	じちかいめい 自治会名	そうだんまどぐち たいせい 相談窓口の体制	そうてい 想定される めりつと メリット	そうてい 想定される でめりつと デメリット	びこう 備考
1	かいちょう 会長や やくいん 役員が そうだんまどぐち 相談窓口 となる	おおやまじちかい 大山自治会 （立川市）	じちかいせんよう ・自治会専用の けいたいでんわなど 携帯電話等で たいおう やくいん 対応（役員で じっし 実施）	・24時間 たいおう 対応が かのう 可能	・けいたいでんわ 携帯電話の しよゆう しほら 所有・支払い がひつよう 必要 ・やくいんふたんぞう 役員負担増	
		ひかり おかだいきん 光が丘第三 あばーと アパート じちかい 自治会 ねりまく （練馬区）	・じちかいちようみずか 自治会長自ら のけいたいでんわ 携帯電話を そうだんまどぐち 相談窓口として いる	・24時間 たいおう 対応が かのう 可能	・けいたいでんわ 携帯電話を しよゆう 所有する ひつよう 必要がある とともに、 でんわだい 電話代がか かる ・かいちょうふたんぞう 会長負担増	・けいさい 掲載された しんぶんきじ 新聞記事で は1日30件 の電話があ ることが報 じられてい る
2	ゆうしょう 有償で すたっふ スタッフ をやと を雇う	おおやまじちかい 大山自治会 （立川市）	じむしょ ・事務所の そうだんまどぐち ゆうしょう 相談窓口（有償 せんじゆうす たっふ 専従スタッフ 1名：月水金は 9時～15時、土 は正午まで）	・へいじつ 平日の いっていじかん 一定時間 たいおう 対応が かのう 可能	・せんじゆう 専従 すたっふ スタッフに たい ざいげん 対する財源 がひつよう 必要	
		くぬぎだいだんち くぬぎ台団地 じちかい 自治会 よこはまし （横浜市）	・じむきょく 事務局の そうだんまどぐち ゆうしょう 相談窓口（有償 せんじゆう の専従 すたっふ スタッフ1名 が、へいじつ 平日9～12 じ時）	・へいじつ 平日の いっていじかん 一定時間 たいおう 対応が かのう 可能	・せんじゆう 専従 すたっふ スタッフに たい ざいげん 対する財源 がひつよう 必要	



ちいきりょく く ぶかい ちょうさしんぎすけじゅーる あん  
「地域力で暮らしやすいまち部会」調査審議スケジュール（案）

ねんど 年度	つきひ 月日	かいぎめい 会議名	かいぎ かくとくもくひょう 会議の獲得目標
2015(平成27)年度	4～6月	ひありんぐちょうさ じっし ヒアリング調査の実施	①老人クラブ(戸手中部町内会「九十九会」) ②くぬぎ台団地自治会
	4月20日	だい かいぶかい 第6回部会	・町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認①
	6月9日	だい かいぶかい 第7回部会	・幸区役所ご近所支え愛モデル事業の情報共有 ・町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認②
	6月29日	だい かいぶかい 第8回部会	・今後の取組の方向性の確認
	7月24日	だい かいぶかい 第9回部会	・「第4回区民会議」報告内容の確認
	8月31日	だい かいくみんかいぎ 第4回区民会議	《調査審議内容の報告》 ・ヒアリング調査の報告 ・幸区ご近所支え愛モデル事業における取組の報告 ・今後の取組の方向性について
	9月29日	だい かいぶかい 第10回部会	未定
	10月下旬	だい かいぶかい 第11回部会	未定
	11月中旬	だい かいぶかい 第12回部会	・区民会議フォーラムの実施内容の検討①
	12月中旬	だい かいぶかい 第13回部会	・区民会議フォーラムの実施内容の検討② ・部会提言内容の検討
	1月下旬	だい かいぶかい 第14回部会	・区民会議フォーラムの実施内容の検討③ ・部会提言内容の検討
	2月下旬	だい かいくみんかいぎ 第5回区民会議	《調査審議内容の報告》 ・部会提言内容の報告 ・区民会議フォーラムの実施内容の確認
	3月中旬	くみんかいぎふーらむ 区民会議フォーラム	

だい きさいわいくみんかいぎ すけじゆーるあん へいせい ねん がつ にちじてん  
 「第5期幸区民会議」スケジュール案(2015(平成27)年6月29日時点)

	2014年度(平成26年度)										2015年度(平成27年度)										2016年度(平成28年度)			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4・5月	6月
	7/31 第1回					12/3 第2回			3/19 第3回						8/31 第4回								3/4 第2回	
区民会議 (全体会議)																								
企画運営 会議					11/17 第1回				3/4 第2回						8/24 第3回									
自転車事故ゼロ部会	7/1 第5期幸区民会議任期開始 ○審議テーマの選定 「自転車の交通安全対策」 ○部会名の決定 ○正副部会長の決定 ○取組の方向性の決定										○審議テーマに関する課題整理 ○関係団体に関するヒアリング										平成26年度まとめ			
地域力で暮らしやすいまち部会	9/30 第1回 10/28 第2回 ○審議テーマの選定 「高齢者・障害者の暮らしやすい街の実現」 「地域コミュニティ活動の活性化」 ○部会名の決定 ○正副部会長の決定 ○取組の方向性の決定										12/16 第3回 1/27 第4回 2/20 第5回 ○審議テーマに関する課題整理 ○関係団体に関するヒアリング										平成26年度まとめ			
予算要求	平成27年度予算要求										平成27年度予算議決										平成28年度予算要求			
											○現地調査の実施 ○ヒアリングを踏まえた課題解決手法・実施主体の検討										平成28年度予算議決			
											○課題解決に向けた実践的取組 ○課題解決手法・実施主体の継続的検討										平成28年度予算議決			
											○提言内容の検討、とりまとめ ○フォーラム実施内容の検討										平成28年度予算議決			
											提言内容の決定										報告書のとりまとめ			
											第5期区民会議フォーラム										区長へ報告書の提出			
											6/30 第5期幸区民会議任期終了										報告書の提出			